

プロモーションスペース等運営委託事業者募集要項

1 件名

プロモーションスペース等運営委託

2 プロポーザル方式実施の趣旨

現在、板橋区のプロモーション事業については、平成27年3月に策定した「板橋区シティプロモーション戦略」及び「追録版(令和2年12月)」に基づき行っています。本契約では、同戦略が掲げる「暮らしやすいが、叶うまち」をスローガンに、多くの方が来庁する区役所の玄関口である北館1階イベントスペースで展示を行うことで、区への誇りや愛着の形成につなげています。令和4年度に本業務についてプロポーザル方式を実施し、「メディアを活用した展示内容の発信」や、「SNSの活用による展示企画」等についての提案を受け、令和7年度まで本事業の実施により発信力の向上に努めてきました。

現在区では、令和7年10月に新しい板橋区基本構想が議決し、令和8年1月28日に創造都市宣言を行うとともに次期基本計画や次期板橋区No.1実現プラン及び、シティプロモーション戦略(ブランド戦略)の後継戦略の策定を進めています。後継戦略は、これまでの「暮らしやすさ」を前面に出したものから、人々の「つながり」や「創造性」に重点を置いたものとなり、伝えたいブランドステートメント、訴求ターゲットも一新されることが見込まれます。

併せて、広聴広報課が、web情報へのアクセシビリティ向上のため令和7年度より導入している「タッチPR機器」を有効活用した展示企画を実施し、展示の幅や質の向上をめざします。

そのため、専門的な視点からの企画力・技術力が問われるため、複数の事業者から参加型の展示企画による区の魅力発信方法やデザイン支援についての提案を受け、企画力・創造性・実績・専門性・技術力等を総合的に判断して事業者を選定します。

3 区が求める提案内容

区への誇りや愛着の形成につながるとともに、人々の「つながり」や「創造性」を生み出すことを意識した参加型のプロモーション事業の提案を期待します。

併せて、広聴広報課が所有する「タッチPR機器」を有効活用した事業を提案内容に含めてください。「タッチPR機器」については、下記URLをご参照ください。

<https://www.meet-meet.com/business/>

なお、上記をふまえ、具体的な内容は、資料1「展示テーマの事業詳細」をご確認ください。

4 契約期間

契約締結日から令和11年3月31日まで

ただし、契約は単年度ごとに締結し、当該年度の予算が議決され、かつ前年度の履行状況が良好であると認められる場合は、1年単位での契約更新を予定しています(最大3年間継続可能)。また、委託業務内容の変更等により、早期に再度事業者を募集する場合があります。

5 契約上限額

14,786,640円(3年度分税込合計金額)

(内訳) 令和8年度 4,928,880円
令和9年度 4,928,880円
令和10年度 4,928,880円

6 委託内容

「仕様書(案)」のとおり

7 参加資格要件

プロポーザル方式への参加資格要件は、以下の項目を全て満たしているものとします。

- (1) 東京都板橋区競争入札参加資格(東京電子自治体共同運営電子調達サービスにおける物品買い入れ等競争入札参加資格取得者)を有していること。
- (2) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に該当しないこと。
- (3) 東京都板橋区競争入札参加有資格者指名停止要綱(平成17年3月31日区長決定)による指名停止を受けていないこと。
- (4) 参加者又はその役員等が以下の項目に該当しないこと。
 - ア 暴力団員等である、又は暴力団員等が経営に事実上参加している。
 - イ 暴力団員等を雇用している。
 - ウ 暴力団又は暴力団員等と社会的に非難される関係を有している。
- (5) 提出された書類の記載事項に虚偽がないこと。
- (6) 提案金額が契約上限額の範囲内であること。
また、内訳金額についても上限額の範囲内であること。

ただし、プロポーザル方式の参加者が契約締結までの間に前項に規定する参加資格要件を満たさなくなった場合は、その時点で参加資格を失います。また、提案採用者となっていた場合は、提案採用を取り消します。なお、契約において提案採用者が契約締結できない場合、次点候補者を繰り上げます。

8 参加申込手続

参加資格を満たし、本業務委託に参加しようとする事業者(以下「参加者」という。)は、下記に従い、必要書類を提出してください。なお、本プロポーザル方式に係る書類作成等の費用については、全て参加者の負担とします。

(1)募集要項等の配付期間及び場所

令和8年1月28日(水)～2月19日(木)

資料は、区ホームページからダウンロードできます。

<https://www.city.itabashi.tokyo.jp/bunka/proposal/boshu/1060868.html>

(2)提出書類

以下の書類について、社名の記載があるものを「正本」、二次審査(プレゼンテーション)用として参加者を識別でき得る情報(社名、ロゴ等)を除いたものを「副本」とし、正本・副本をそれ

ぞれのファイル毎にまとめてメールにて提出してください。

※副本データにおいて、参加者を識別しうる情報は、黒塗り部分をコピー＆ペーストした際に文字が見えることが無いよう、注意してください。

※提出の際は、メールタイトルに【プロポーザル】をご記入ください。

①プロポーザル方式参加申込書(様式1)（※正本のみ）

②業務受託実績書(様式2)

過去5年間(令和2年12月～令和7年12月)において、自治体や公的機関での展示を含めたプロモーション業務のデザイン制作を受託した実績をすべて記載してください。また、展示内容を確認できる写真を添付してください。

③会社概要書(任意様式)

任意様式又は案内パンフレット等を提出してください。

④見積書(任意様式)

経費の内訳を記載した見積書を展示ごとに作成し提出してください。

⑤企画提案書及び展示企画イメージパース

「9 企画提案書及び展示企画イメージパースの作成」とおり作成してください。

※副本には参加者を識別でき得る情報(社名、ロゴ等)を含むことはできません。

⑥財務諸表(損益計算書・貸借対照表) (任意様式)

直近1年分、自己資本比率(自己資本÷総資本×100)も明記してください。

(3)提出期限

令和8年2月19日(木)午後5時必着

(4)提出先

「19 提出先・問い合わせ窓口」に記載のメールアドレスに提出してください。

※添付ファイルの容量によっては区のファイルストレージを使用し提出していただくことがあります。参加者が日頃利用されているファイルストレージは区のセキュリティの都合上アクセスできない可能性があるため事前にお問い合わせください。

※提出後の書類の再提出、追加提出または記載内容の変更は認めません。

※提出された書類は返却しません。

9 企画提案書及び展示企画イメージパースの作成

次に示す事項を厳守のうえ、企画提案書と展示企画イメージパースを作成してください。

二次審査(プレゼンテーション)は、企画提案は1者につき1提案とし、ペーパーレスの観点から、PC及びモニターを使用して行います。

(1)企画提案書の様式

①構成

企画提案書は、様式3「企画提案書様式(見本)」のフォーマットに沿って作成し、表紙・目次・本編で構成してください。本編は、「9(2)企画提案書の内容 ②主な審査項目」の順番に記載してください。

②ページ数

本編は20ページ以内とし、ページ番号を記載してください。

③スライドサイズ

標準(4:3)を使用し、作成してください。

④作成ソフト

原則として、Microsoft Powerpoint を用いて作成してください。これに応じがたい場合は、区へ申し出てください。

(2)企画提案書の内容

「仕様書(案)」の内容を踏まえ、指定の展示テーマについて、以下の項目を盛り込み作成してください。

①展示テーマ

「絵本のまち板橋」PR 展示(詳細は資料1「展示テーマの事業詳細」参照)

展示期間:令和8年7~8月のうち15日程度を予定

※審査テーマは1つですが、「仕様書(案)」のとおり令和8年度中に2回展示を実施予定です。また、1回目と2回目ともに、同規模の展示を実施してください。

②主な審査項目

ア 現状及び課題の認識

イ 企画力

ウ 工程計画・実施体制

エ 独創性

③参考

資料1:展示テーマの事業詳細

資料2:イベントスクワアについて

資料3:板橋区創造都市推進基本方針

(3)展示企画イメージパースの様式

「9(2)企画提案書の内容」の提案内容を詳細に説明するための資料として、展示企画案のイメージパースを作成してください。

①ページ数

本編は20ページ以内とし、ページ番号を記載してください。

②スライドサイズ

標準(4:3)を使用し、作成してください。

③作成ソフト

原則として、Microsoft Powerpoint を用いて作成してください。これに応じがたい場合は、区へ申し出てください。

10 審査方法、審査項目及び審査基準

プロモーションスペース等運営委託事業者選定委員会において、一次審査(書類審査)、二次審査(プレゼンテーション)を行い、提案採用者を選定します。

(1)一次審査

①審査方法

参加資格要件を満たしているか審査します。参加者が5者を超えた場合、審査項目及び審査基準を評価し、一次審査で5者以内に絞ります。

②審査項目及び審査基準

別表1「評価書(一次審査)」のとおり。

(2)二次審査

①審査方法

参加申込時に提出いただいた企画提案書等に基づくプレゼンテーション(発表:15分程度、質疑応答10分程度)をしていただき、提案採用者を決定します。なお、評価点が満点の2分の1を超えないときは提案採用者としないものとします。

※プレゼンテーションの詳細については、1次審査結果通知時に案内します。なお、プレゼンテーションにあたって追加資料の提出、資料の配布は認めません。

②審査項目及び審査基準

別表2「評価書(二次審査)」のとおり。

11 質問及び回答

本件についての質問は、様式4「質問書」により電子メールで受け付けます。回答は、全ての参加者が確認できるよう区ホームページにて公開します。質問期限、質問送付先メールアドレスについては下記スケジュール、「19 提出先・問い合わせ窓口」を参照してください。なお、評価に関する質問にはご回答できません。

12 参加辞退

参加申込書の提出後に辞退する場合は、様式5「参加辞退届」に記入し、「19 提出先・問い合わせ窓口」に記載のメールアドレスへ提出してください。

13 スケジュール

申込受付期間	令和8年1月28日(水)から 令和8年2月19日(木)午後5時まで
募集に関する質問受付	令和8年1月28日(水)から 令和8年2月4日(水)午後3時まで
募集に関する質問の回答	令和8年2月10日(火)回答予定
参加申込書等提出期限	令和8年2月19日(木)午後5時まで
一次審査(書類審査)	令和8年2月24日(火)から 令和8年2月25日(水)まで
一次審査結果通知	令和8年2月26日(木)予定
二次審査(プレゼンテーション)	令和8年3月6日(金)
二次審査結果通知・公表	令和8年3月13日(金)予定

14 プロポーザル方式の結果公表について

二次審査終了後に、審査項目、審査基準、審査結果(順位、評価点等)を区ホームページで公表します。なお、提案採用者については、事業者名、提案価格も公表します。

15 予算措置

本プロポーザル方式は、各年度予算の成立(板橋区議会で3月下旬議決予定)を前提として行うものであり、予算が成立しなかった場合は、契約締結を行わない場合がありますのでご了承ください。

16 契約方法

- (1)選定された提案採用者は、提出された企画提案書、見積書を踏まえ、区と協議を行い、協議が整った場合に、契約上限金額の範囲内で、区と委託契約を締結することができます。
- (2)協議にあたっては提出された企画提案書等の内容と一部異なった仕様書となる場合があります。
- (3)提案採用者が辞退、又は特別な理由(提出書類又は提案内容に虚偽があることが判明した場合など)により契約締結できない場合は、提案採用次点者と契約交渉をします。

17 提案書等の情報公開について

プロポーザル方式への参加申込手続以降に、区に提出された書類については、東京都板橋区情報公開条例に基づき公文書公開請求(情報公開)の対象となります。条例第6条第1項各号に該当する事項以外は原則公開となることから、あらかじめご了承のうえ提出してください。

18 その他

- (1)委託内容に個人情報を取扱う業務が含まれる場合は、東京都板橋区個人情報保護条例の規定により、東京都板橋区情報公開及び個人情報保護審議会で承認された個人情報保護措置を遵守する必要があります。
- (2)本件に関する所有権・著作権等の一切の権利は、区に帰属するものとします。
- (3)本件により知り得た情報を第三者に漏らすことを禁じます。

19 提出先・問い合わせ窓口

〒173-8501 東京都板橋区板橋二丁目66番1号

板橋区 政策経営部 広聴広報課 報道係

担当:名雲・北村(電話 03-3579-2025)

E-mail:khoudo@city.itabashi.tokyo.jp